


監 査 報 告 書

特定非営利活動法人
安全工学会
会長 藤原 健嗣 殿

2020(令和 2)年 4 月 23 日
特定非営利活動法人
安全工学会

監事 中村 純一 

監事 福田 隆文 

私たちは、令和元(2019)年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係わる業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

1月から始まった COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の流行と政府の非常事態宣言発出の状況を踏まえ、監事、事務局が対面会合することを控え、e-mailによる資料、意見の交換と、Skypeによるweb会議の形で監査を実施した(事務局より監査資料、銀行残高証明、事業報告書、帳簿元帳を配信/翔税理士法人承諾済)。

(1) 業務監査については、事業報告書に基づき議事録その他の関係書類を閲覧するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。

(2) 会計監査については、貸借対照表、財産目録、活動決算書及び財務諸表の注記に基づき、帳簿及び関係帳簿ならびに証拠書類の閲覧突合せするなど、必要と思われる監査方法により 計算書の正当性について監査した。

(なお「閲覧」「突合せ」は4月23日11:00~12:00Skype会議にて実施)

2. 監査意見

業務執行については正しく処理されており、決算状況及び財政状態は正しく表示しているものと認める。

以上のとおり監査報告します。

以上